

令和2年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会会議録

令和2年2月14日 開会

令和2年2月14日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 議案第1号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	3
日程第5 議案第2号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	4
日程第6 議案第3号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算	4
日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	6
日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例等の一部改正について	6
日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	7
日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	8
日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の変更について	8
閉 会	9

# 令和2年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会会議録

## ○議事日程

### 令和2年2月14日（金）午後4時15分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 議案第1号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第2号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の変更について

## ○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

## ○出席議員（14人）

- |       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| （1番）  | 渡 邊 和 豊 君 | （2番）  | 村 木 脩 君   |
| （3番）  | 柏 木 豊 君   | （4番）  | 古 屋 鋭 治 君 |
| （5番）  | 柳 川 樹一郎 君 | （6番）  | 長 嶋 精 一 君 |
| （7番）  | 藪 崎 幸 裕 君 | （8番）  | 大 房 正 治 君 |
| （9番）  | 豊 岡 武 士 君 | （10番） | 山 本 俊 康 君 |
| （11番） | 太 田 佳 晴 君 | （12番） | 仁 科 喜世志 君 |
| （13番） | 小 野 登志子 君 | （14番） | 星 野 淨 晋 君 |

### ○欠席議員（5人）

(15番) 太田康雄君 (16番) 渡部修君  
(17番) 松井三郎君 (18番) 福井祐輔君  
(19番) 柳澤重夫君

### ○説明のための出席者（8人）

広域連合長 北村正平君 会計管理者 幸山明広君  
事務局次長 安藤弘君 事務局次長 恒川浩章君  
資格保険料室長 渋谷朋広君 第1医療給付室長 若林孝治君  
第2医療給付室長 永田祐加君 電算室長 村上勝之君

### ○職務のための出席者（3人）

書記長 青野英樹君 書記 黒川千聡君  
書記 須田翔悟君

### 午後4時15分開会

**○議長（大房正治君）** ただいまの出席議員は14名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和2年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、4点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中に、町議会議員区分から選出されていた齋藤要議員が昨年8月23日付けで広域連合議員としての任期を満了されました。

市議会議員区分から選出されていた勝間田幹也議員が2月10日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

町議会議員区分3名の欠員が生じておりましたが、昨年10月24日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、町議会議員区分から渡邊和豊議員、村木脩議員、柏木豊議員、が当選されましたことをご報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第1号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」ほか全8件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び令和元年7月分から令和元年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、お手元に配付してあります。

次に、広域連合長から、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の一部改正及び、静岡県市町総合事務組合の規約の一部変更に関する協議の専決処分について

て報告があり、専決処分書の写しをお手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

### **日程第1 議席の指定について**

○議長（大房正治君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

### **日程第2 会議録署名議員の指名について**

○議長（大房正治君） 次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第72条の規定により、議長において、藪崎幸裕議員及び豊岡武士議員を指名いたします。

### **日程第3 会期について**

○議長（大房正治君） 次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

### **日程第4 議案第1号 令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）**

○議長（大房正治君） 次に、日程第4、議案第1号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君） それでは、御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第1号「令和元年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」でございますが、主な内容は、令和元年度特別調整交付金に係る交付基準が示され、被保険者の健康増進のために必要とされる事業等に係る経費に対し、国から特別調整交付金が交付されること、また医療給付費の増加が見込まれるため、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ7億178万6千円増額するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大房正治君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

#### 日程第5 議案第2号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（大房正治君）次に、日程第5、議案第2号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、ご説明いたします。

議案書の17ページを御覧ください。

議案第2号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,160万3千円と定めます。

第2条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、20ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項 負担金は、広域連合の庶務的経費を、市町に負担していただく負担金でございます。

2款1項 財産運用収入は、財政調整基金の運用利子、4款1項 繰越金は、令和元年度の決算で見込む繰越金でございます。

次に、21ページをご覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項 議会費は、議員報酬や議会開催に伴う旅費などがございます。

2款1項 総務管理費は、事務所の賃借料や、総務室等の職員8名分の人件費に係る派遣市町への負担金などがございます。

2款3項 監査委員費は、決算審査や定期監査等の実施に要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

#### 日程第6 議案第3号 令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（大房正治君）次に、日程第6、議案第3号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君） それでは、御説明いたします。

議案書の37ページをご覧ください。

議案第3号「令和2年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,335億5,077万1千円と定めます。

第2条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。

第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、40ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項 市町負担金は、市町からの事務費負担金や、保険料負担金、また、給付費に対する定率の療養給付費負担金などがございます。

2款1項 国庫負担金は、国からの療養給付費負担金、及び高額医療費負担金でございます。

2款2項 国庫補助金は、国からの調整交付金、及び健康診査事業などに対する補助金でございます。

3款1項 県負担金は、県からの療養給付費負担金、及び高額医療費負担金でございます。

3款2項 財政安定化基金支出金は、県が設置する財政安定化基金からの交付金でございます。

4款1項 支払基金交付金は、国民健康保険等、医療保険からの後期高齢者交付金でございます。

5款1項 特別高額医療費 共同事業交付金は、著しく高額な医療の給付に対し、交付されるものでございます。

ひとつ飛びまして、7款1項 繰越金は、令和元年度の決算で見込む繰越金でございます。

41ページをご覧ください。

9款3項 雑入は、第三者行為による納付金が主なものでございます。

次に、42ページをご覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項 総務管理費は、事業の運営に係る事務経費で、電算システムの運用維持管理保守業務などの委託料、また、電算機器等のリース料のほか、事業運営に携わる職員21名分の人件費に係る負担金が主なものでございます。

2款1項 療養諸費は、療養給付費や訪問看護療養費などがございます。

2款2項 高額療養諸費は、高額療養費、高額介護合算療養費及び高額療養費外来年間合算でございます。

2款3項 その他医療給付費は、葬祭費でございます。

3款1項 県財政安定化基金拠出金は、県が設置する財政安定化基金に積み立てる拠出金でございます。

ひとつ飛びまして、5款1項 健康保持増進事業費は、健康診査事業や歯科健診事業の経費でございます。

最下段の8款1項 予備費は、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第3号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

#### 日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

○議長（大房正治君）次に、日程第7、議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の61ページをご覧ください。

議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について」でございますが、本条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年度より創設される会計年度任用職員の給料等に関し、給与の種類、支給方法など所要の整備を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第4号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

#### 日程第8 議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例等の一部改正について

○議長（大房正治君）次に、日程第8、議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の73ページをご覧ください。

議案第5号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の分限に関する条例等の一部改正について」でございますが、この改正は、地方公務員法及び地方自治法が改正されたことに伴う会計年度任用職員に関するものでございます。

主な内容は次の4件に条例に関するもので、

1件目は「静岡県後期高齢者医療広域連合の分限に関する条例」で、会計年度任用職員の休職期間について、その任期内とするため所要の改正を行うものでございます。

2件目は「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例」で、減給につきまして、パートタイム会計年度任用職員では報酬を減額対象とするため、所要の改正を行うものでございます。

3件目は「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」で、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

4件目は「静岡県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」で、フルタイム会計年度任用職員について、報告の対象とするための所要の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（大房正治君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第5号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第5号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（大房正治君）** 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は可決されました。

## 日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

**○議長（大房正治君）** 次に、日程第9、議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

**○事務局長（安藤弘君）** それでは、御説明いたします。

議案書の75ページをご覧ください。

議案第6号「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」でございますが、この改正は、地方公務員法の育児休業に関する法律に規定する非常勤職員の育児休業、部分休業の基本的な事項及び会計年度任用職員における育児休業に関する事項について、育児休業の取得要件、取得期間について、所要の改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（大房正治君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第6号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

**日程第10 議案 第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について**

○議長（大房正治君）次に、日程第10、議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の79ページをご覧ください。

議案第7号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございますが、この改正は、高齢者の医療の確保に関する法律の改正及び、令和2年度及び令和3年度の保険料率等の改定に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、5点ありまして、

まず1点目は、保険料の賦課限度額を2万円引き上げ、64万円とする改正を行います。

2点目は、保険料の所得割率を0.22ポイント引き上げ、8.07%とする改正を行います。

3点目は、被保険者均等割額を1,700円引き上げ、42,100円とする改正を行います。

4点目は、均等割額の軽減を拡充するもので、軽減対象の所得基準額を、5割軽減については、5千円引き上げ28万5千円とし、2割軽減については、1万円引き上げ52万円とする改正を行います。

5点目は、保険料減免の申請期限について、従来は納期限の7日前までに申請することとしておりましたが、災害等によりやむを得ず申請が出来ない場合でも、対応できるよう、「広域連合長が特に必要と認める場合はこの限りではない」を追加する改正を行います。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大房正治君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（大房正治君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

**日程第11 議案 第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の変更について**

○議長（大房正治君）次に、日程第11、議案第8号「静岡県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の変更について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（安藤弘君）それでは、御説明いたします。

議案書の81ページをご覧ください。

議案第8号「静岡県後期高齢者医療広域連合 第三次広域計画の変更について」でございます。

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき、作成するものとされており、現在、当広域連合では平成30年度から令和5年までの6ヵ年を計画期間とする第三次広域計画を策定しております。

このたび、令和2年4月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が開始されるにあたり、市町との連携に関する事項を広域計画に定めることとされ第三次広域計画の一部を変更するものでございます。

主な変更内容につきましては、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について事業を推進していくこと、広域連合から関係市町への委託により行うこと、第三次広域計画策定時からの時点修正となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（大房正治君）** 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第8号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

**○議長（大房正治君）** 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長、御登壇ください。

**○広域連合長（北村正平君）** 委員の皆様方には、大変長い間お疲れ様でございました。

2月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、令和2年度後期高齢者医療広域連合一般会計および特別会計予算をはじめとする各議案について御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後も、安定した制度運営のために、皆様からいただいたご意見を踏まえ、国の動向を十分に把握し市町の皆様としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきますと思います。

本日は誠にありがとうございました。

**○議長（大房正治君）** これにて、令和2年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

**午後4時50分閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 大 房 正 治

議 員 藪 崎 幸 裕

議 員 豊 岡 武 士